

(7) 佐賀関のまちと早吸日女神社の祭礼にみる歴史的風致

1) はじめに

佐賀関は、古代には「坂門津」、中世には「関」と称され、大友水軍の拠点となり、また明やポルトガル船など外国船も寄港する港として、さらに江戸時代にも熊本藩領の要港として栄えた港町である。参勤交代で使用されるほか、商品を運ぶ船も出入し、多くの人や文化の交流があった。幕末には大型の蒸気船も入港するようになった。

明治以降、汽船の普及によって帆船が風が吹くまで港で出港を待つ「風待ち」の必要がなくなって一時衰退するが、大正5年(1916)久原鉱業の銅製錬所が進出し、近代産業を原動力として再び成長することとなった。現在も、四国へのフェリー発着港とともに漁港を擁する漁業拠点である一方、精錬所のまちとしてもありつづけている。

現在の佐賀関には、早吸日女神社の他、椎根津彦神社、福正寺、徳応寺、正念寺などの歴史ある社寺の他、港町としてまた近代産業のまちとして発展した歴史も反映して、伝統建築と近代建築が混在して残されている。また、狭い道路が巡る急斜面に建物が立ち並ぶ港町らしい景観と大煙突が見える近代工業都市としての景観もみられ、多彩な姿をみせるまちでもある。

早吸日女神社は、神武天皇が国を統一するため東へ向う途中海が荒れ、海を収めるために海女の黒砂、真砂が早吸の瀬戸の海中にすむ大ダコから取り上げた宝剣を御神体として祀ったことにはじまるという伝説がある。

中世には「関権現」と呼ばれ、大友氏にも深く信仰された。江戸時代には、参勤交代で航海する大名や海を生業とする人々からの信仰をあつめ、拝殿には「熊本藩船佐賀関入港絵馬」(市指定有形文化財)、「鮎網大漁光景図絵馬」「漁業図大絵馬」(市指定有形民俗文化財)が納められている。また現在でも参拝者の心願成就を書き入れたタコの絵を奉納し「蛸断ち祈願」が行われている。



拝殿内に張られた蛸断ち祈願の絵

2) 建造物

早吸日女神社本殿(県指定有形文化財)

本殿は、棟札より宝暦13年(1763)に再建された三間社流造、檜皮葺。正面三間、側面二間、庇は一間通り吹き放しで、彫刻などのない簡素な造りである。棟は箱棟で、置千木4組と堅魚木4本を乗せている。



早吸日女神社本殿



早吸日女神社拜殿

総門（県指定有形文化財）

総門は、棟札より元禄10年(1697)に建築され、正面三間、側面二間の切妻造本瓦葺の八脚門である。妻飾りの虹梁や懸魚の様式が特徴的で華麗なものとなっている。



早吸日女神社総門

拝殿（市指定有形文化財）

拝殿は、棟札より文化5年(1808)に建築され、入母屋造本瓦葺、格天井で花鳥の絵が施されている。正面九間、側面三間の前千鳥破風付屋根で、一間の唐破風造りの向拝をもつ。本瓦葺の屋根は各部の鬼瓦や千鳥破風、唐破風の装飾的な瓦の使用によって華麗な屋根を形作り、臺股や木鼻の彫刻と相まって堂々とした威容を示す。



早吸日女神社神楽殿

神楽殿（市指定有形文化財）

神楽殿は、棟札より慶長9年(1604)建築で、正面三間、側面二間、切妻造本瓦葺で、正面中の間に格子戸を入れ、他は腰壁を設けた特徴的な形式である。

以上のほか、未指定のものを含め境内にある社殿を構成する建物群の多くが江戸時代に建てられたものであり、歴史ある景観を形成している。



小野家住宅

小野家住宅

（早吸日女神社社家 県指定有形文化財）

小野家住宅は、棟札より明和年間(1764～1772)の建築で入母屋造、棧瓦葺で、入母屋屋根をもつ式台玄関がつく。祈祷所、潔斎の間、上段の間があり、県下では数少ない社家住宅である。

3) 活動

3) -1 早吸日女神社の祭礼

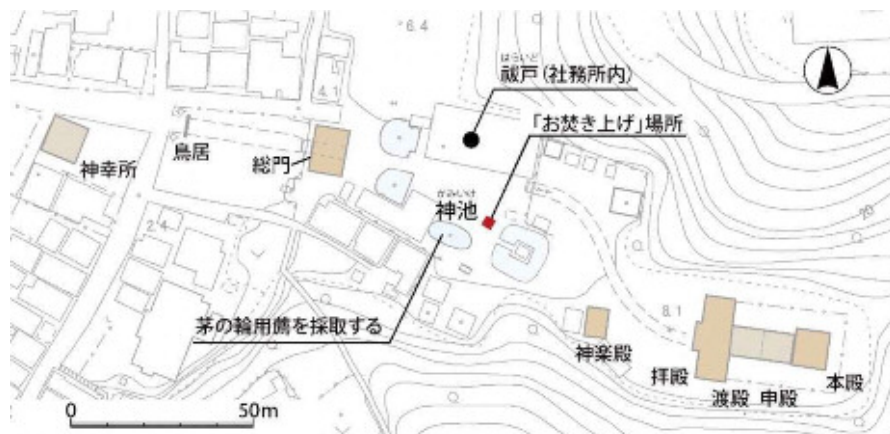
神幸祭（7月29日）・還幸祭（7月30日）

例祭からつづく神幸祭・還幸祭は関の権現夏祭と呼ばれ山車と神輿が佐賀関のまちを巡行する早吸日女神社最大の祭りであるとともに、佐賀関地区最大の祭りである。明治30年(1897)の『神社慣例』によれば、例祭は旧暦6月29日であり、昭和2年(1927)発行の『早吸日女神社考』には7月29日・30日に行われており、祭礼の内容も現在とほぼ同じである。『神社慣例』によれば、かつては旧暦6月の晦日から3日間であった。

山車は、神輿の神幸に従って上浦の本町と西町の2台が出る。7月の前半に総代と有志でしめ縄を作り、山車を出す西町及び本町と神幸行列の打ち合わせをするとともに、御幣を作る。14日に各地区担当で会合を開き、山車の点検や役割分担を決め、7日前より笛・太鼓・鉦などの練習がはじまる。7月25日には宮司と総代でしめ縄を張り替える。7月28日午後4時から神社にて早吸日女神社の特殊神事で、御神体の入った箱に巻いてある麻布を取り換える「神御衣祭」が行われる。神御衣祭は、例祭前に神の御召し物を取り換える事を目的としているほか、御幣を用い神職と

総代などの祭礼関係者を清める事を目的としている。宮司は、例祭のはじまる27日から30日の直会まで禁酒禁煙を行い、食事も別火（お茶を沸かす水も家族の物とは別火を用いる）とし、「刃を体にあてない」という意味で髭もそらない。神御衣祭のはじめには、総代たちが特別総代（総代を長く勤め退かれた方）の持ち山から採取した竹に、境内もしくは宮司の自宅にあるツタを巻き付けた輪を作り、輪を宮司や総代にくぐらせて清める「鶯行事」を行う。

御神体に巻く麻布は、江戸時代までは長さ12尺の麻布を織りそれを用いて



早吸日女神社境内祭礼関係図



「鶯行事」で用いる竹



はらいど
祓戸



御神体に巻く新しい麻布



「お焚き上げ」の場所

いたが、明治時代以降は佐賀関の「浜田屋」という呉服店が4代にわたり奉納している。麻布は滋賀県にて製造され京都の間屋より仕入れている。7月1日に浜田屋から奉納を受けた後にハラド(祓戸)で仮置きし、28日の祭礼日には、本殿の扉を全て閉ざし、マスクと手袋を着用し宮司のみが本殿内でお祓いを行った後に御神体を取り出し、麻布を取り換える。交換した古い麻布は、古札などを焼却する場所で「お焚き上げ」を行い、「神御衣祭」は終了する。

午後8時頃、御練り^{おね}と^{おおじゅうき}大志生木と^{おおひら}大平より高張り提灯を先頭に笛太鼓を鳴らしながら行列を組み、本殿の周囲を3～5回ほどまわり拝礼し、例祭がはじまる。

29日午後1時に祭礼の神事、午後3時より神幸祭が執り行われ神輿の神幸行列は山車とともに氏子地域へ向う。神幸行列の順は、山車(本町)・神輿・宮司・山車(西町)の順番となる。氏子地域への巡行は戦後にはじまったとされる。山車は2台あり、漆塗りで唐破風付の造りをしている。かつて神幸所(お旅所)は鳥居前の海中の島にあり、そこまでしか神幸しなかった。鳥居周辺は佐賀関製錬所が埋め立てた。山車は小野家住宅の前を通過して提灯や紅白幕で飾られた佐賀関の町を通り、漁港^{しいね}へ向かい^{つひこ}椎根津彦神社神幸所を経て再び鳥居前の早吸日女神社神幸所に戻り神輿は一泊する。

翌30日は還幸祭があり、正午過ぎに早吸日女神社神幸所前で「茅の輪」行事が行われる。茅の輪は7月初旬から、中旬の時に総代と有志^{かみいけ}で作製する。境内の神池の薦^{こも}を使用し、大・中・小の3種類を作る。大は神輿、中は旗などの祭礼道具、小は宮司や総代などの奉仕者がくぐる。このとき、宮司のみ3回輪をくぐったのち、還幸行列が出立する。フェリー基地近くの古宮神幸所跡に至ったのちに神社に戻る。かつては供物である大アワビ8枚、サザエ8個をガラスの水槽に入れて山車とともに巡行していたが、現在は早吸日女神社神幸所に供えられている。また、一夜干しのメバル8枚、^{あらむぎ}荒麦と^{もちごめ}糯米を蒸して作成した団子も神幸所に供えられる。団子は陸の幸として奉納されるが、名称は「トビクマ(飛久米または飛来米)」といい、メバルの下に置かれる。奉納する数は^{まつりかみ}祀神が6柱で、1柱に6個の団子ということで計36個である。以前は、「^{とびくま}飛久米」という神前で米を投げて、邪気を祓い清める「^{さんまい}散米」を行っていた。

^{もちごめ}糯米は、大志生木にある^{しんせんてん}神饌田のものをつかい、^{あらむぎ}荒麦は総代から提供されたものを使用している。供物は山車巡行後、直会^{なおらい}で焼いて皆で分け合って食べる。



神輿の出立



山車の巡行



早吸日女神社神幸所



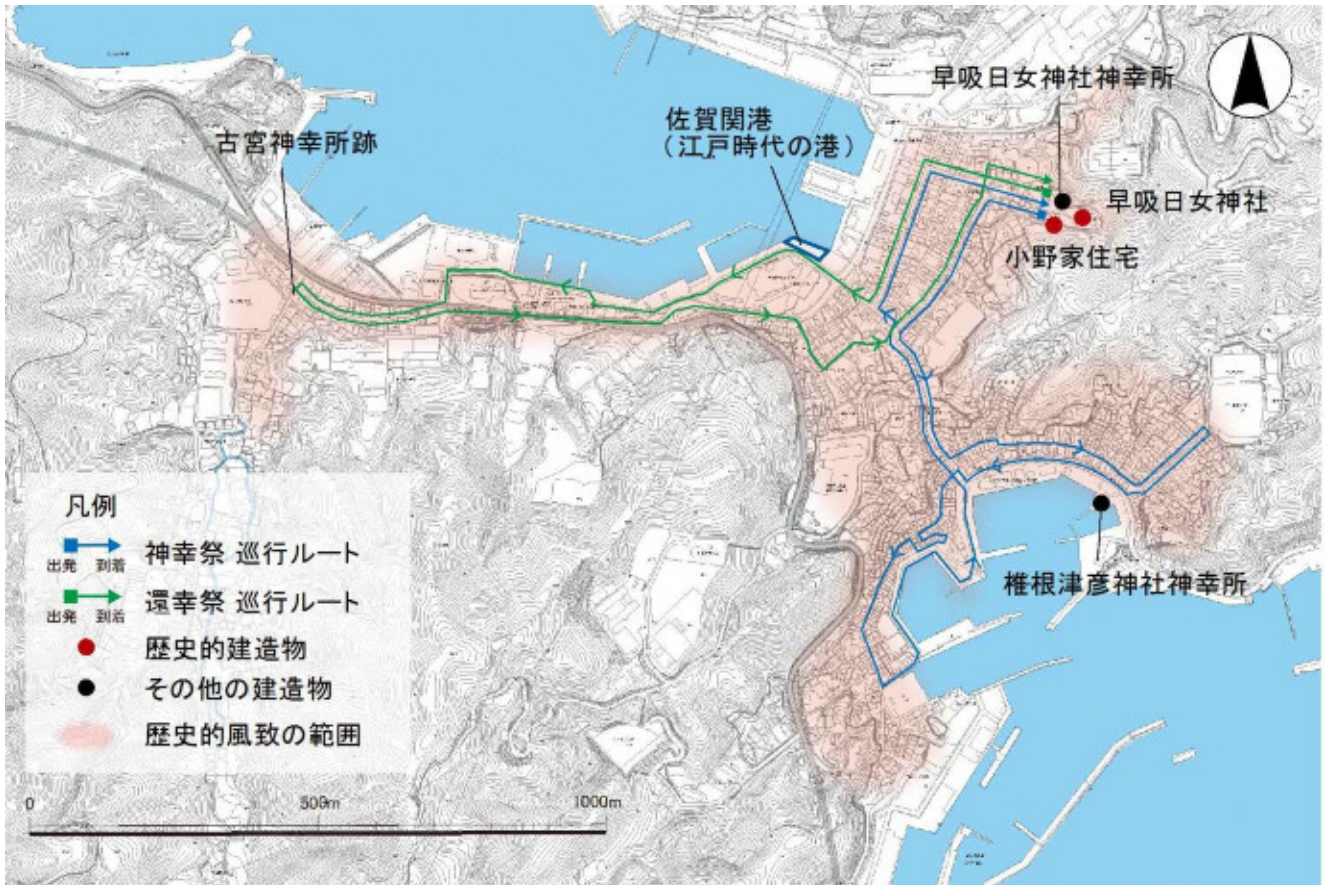
椎根津彦神社神幸所



茅の輪

4) まとめ

早吸日女神社の祭礼は、佐賀関に住む人々が広く参加して行われる祭りである。神輿や山車の巡行は広範囲に及び、海との繋がりを基本としながらも佐賀関のまちがもつ伝統や祭りが継続し、良好な歴史的風致となっている。



佐賀関地区の歴史的風致範囲図